

2020年4月10日

お取引先 各位

緊急事態宣言（新型コロナウイルス感染症）に伴う対応について

株式会社 東流社

毎度ありがとうございます。

弊社は政府の新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言を受け、生活必需品を取扱う卸売業としての社会的責任と使命を果たすために事業継続を図り、従業員、お取引様等の弊社関係者の皆様の安全確保を目的として、下記の対応を実施致しますので、何卒ご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

1. 実施期間 2020年4月10日 ～ 緊急事態宣言解除まで（予定）
2. 対象者 東流社 全従業員
3. 対策内容
 - ①安定的商品供給のため商品調達及び物流センターにおける業務を中心に活動を継続します。
 - ②従業員は在宅勤務またはテレワークを中心とした勤務形態とし、物流センター等在宅勤務が出来ない従業員については、時差出勤等の柔軟な勤務形態を導入します。
 - ③従業員の不要不急の外出や出張・訪問を禁止します。
 - ④多人数で行う会議については、テレビ会議やWeb会議等の非対面での実施を徹底します。
 - ⑤従業員には感染予防指導を行い、検温を実施し、体調管理を徹底します。
 - ⑥物流センターにアルコール消毒液を設置し、使用を徹底します。

これらの対応に関しまして、業務への影響を極力少なくするよう万全を期して参りますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

以上